

重症心身障がい児者の在宅ケア 座談会〈厚別・白石・清田〉

～“ずーっと地域で暮らし続ける”を支えるために～

〈主催〉

札幌市自立支援協議会

重複障がいに関する課題整理に係る有期プロジェクト



重症児者を取り巻く国の動き



＊ 専門家会議から法改定の方角へ

厚労省（2016.6）

児童福祉法の一部改正

「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、障害福祉、
保育、教育等の連携の一層の推進を図る」

＊ 平成28年度診療報酬改定

重症児への在宅医療移行支援を強化

重症児のよりスムーズな退院支援、地域連携の推進

「機能強化型訪問看護管理療養費 1」の算定要件に

「超・準重症児の利用者数が常時6人以上」等が追加

地域包括ケアシステムの推進と医療機能の 分化・強化、連携に対する視点（一部抜粋）

＊NICUからの退院や地域連携診療計画を活用した医療機関間の連携
NICU退院児の退院支援の強化、地域連携の推進

＊医療ニーズが高い患者の安心・安全な在宅療養移行、在宅療養の継続へ
退院直後からの1ヶ月間で5回算定
訪問看護ステーションとの連携のために医療機関から訪問指導

＊小児在宅医療に積極的に取り込んでいる医療機関を評価する観点
機能強化型在宅療養支援診療所等での重症児の医学管理の実績を評価

＊在宅医療のニーズの増大に対応した訪問看護提供体制の確保
病院・診療所からの訪問看護の評価の充実

札幌市の障がい者政策

さっぽろ障がい者プラン（障がい者保健福祉計画）から

基本方針 1

障がいのある方の自己決定、自己選択を尊重し、個々のニーズに対応した支援体制の整備と、サービス提供基盤の一層の充実を図ります

基本方針 2

障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関、事業者、ボランティア等の地域の福祉力との連携により、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援・サービス提供体制の充実を図ります

このうち、医療的ケアが必要な重度の障がいのある人に対しては…

医療的ケアを必要とする重度の障がいのある方が安心して日中活動等に参加しながら、充実した地域生活を送ることができるよう、サービス提供基盤の整備について検討を進めます

札幌市自立支援協議会

H26.12.9スタート

『重複障がい児者に関する課題解決に係る有期プロジェクト』

(以下、重複障がいPJ)

【目的】

今課題として上がっている方（寝たきりの重複障がいの方）の医療、介護の現状を知り、課題の交通整理をして、解決に導く

【メンバー構成】

市職員、当事者、家族会代表、病院看護師、保健師、理学療法士、訪問看護師、在宅療養支援診療所事務、相談支援専門員

重複障がいPJの取り組み

札幌市における重度の障がいのある方を取り巻く実態把握

札幌市単独事業

- ・地域共同作業所 10カ所 利用登録者延べ139人
(うち、6カ所に重症心身障がい者支援作業所加算があり、延べ103人の利用登録がある、4/1現在)

障害者総合支援法

- ・生活介護 125カ所 定員3,630人 月利用者数 4,538人
(27.8.1と比べて、5カ所増、定員135人増)
- ・療養介護 2カ所 定員344人 月利用者数 298人
- ・短期入所 67カ所 月利用者数 591人 (27.8.1と比べて、2カ所増)
※利用者数はH27年3月分の実績(障がい者プランより抜粋)、カ所数・定員はH28.8.1現在
- ・居宅介護事業所 503カ所 うち重度受入可能と回答した事業所 70カ所
※アンケートの送付先は474カ所

- ・重症心身障がい者受入促進事業
生活介護、短期入所、共同生活援助、児童発達支援・放課後等デイサービスへの看護師配置に対する人件費の一部補助。一昨年から対象者を拡大。
- ・重症心身障がい児者地域生活支援事業
(短期入所における医療機器等の購入及び設備整備)

医療

市内の実態は少しずつ明らかに

- ・訪問看護ステーション 149カ所 (前年比14カ所増)
(重症心身障がい児者受入実績51カ所、利用者111人、うち18歳未満の利用者数70人)
(今後の予定を含むと77カ所、パンプ協力OKは25カ所)
- ・病院<コドモックル、手稲溪仁会、天使、北海道医療センター、勤医協、NTT、KKR、北海道大学、札幌医科大学>
ー外来、訪問診療、入院

重度心身障害 の判定を受け ている人数

18歳以上

18歳未満

在宅

333

192

入所

309

23

しかし、市の実態調査から...

事業所を使いたい本人・家族のニーズと受け入れられない事業所側のミスマッチ

ハード面は整備事業で検討するとして、当面はソフト面(機関連携による重層的支援の整備)を目指す

重複障がいPJにあがっている課題

- ✓重複障がいをもつ方の通所先や入居先、短期入所の不足
- ✓医療型短期入所は重心児・療養介護の区分認定が必要であり、区分認定に関する問題（判定の在り方・認定されないがそれに近い状態像の方を対象とする支援機関の不足）
- ✓重複障がいがある方のグループホームの不足、また、利便性の問題もある
- ✓在宅重症心身障がい児・者の支援体制の構築 etc

【これまでの活動】

- *訪問看護事業所及び居宅介護事業所へのアンケート調査の実施
- *札幌訪問看護ステーション協議会への情報提供（2回プレゼン）
- *札幌訪問看護ステーション協議会との合同研修会の開催
- *各地域での座談会の企画

現在までにプロジェクト会議は15回

重症心身障がい児者の在宅ケア座談会の目的

重症心身障がいをテーマに

多職種が身近な地域ごとにごちゃ混ぜに集まり

重症心身障がい児者の現状、課題について知り合う

顔の見える関係づくりと個々人のための支援体制を構築して
いくキッカケづくり

今回を皮切りに
他の区でも
在宅ケア座談会を
開催予定です！

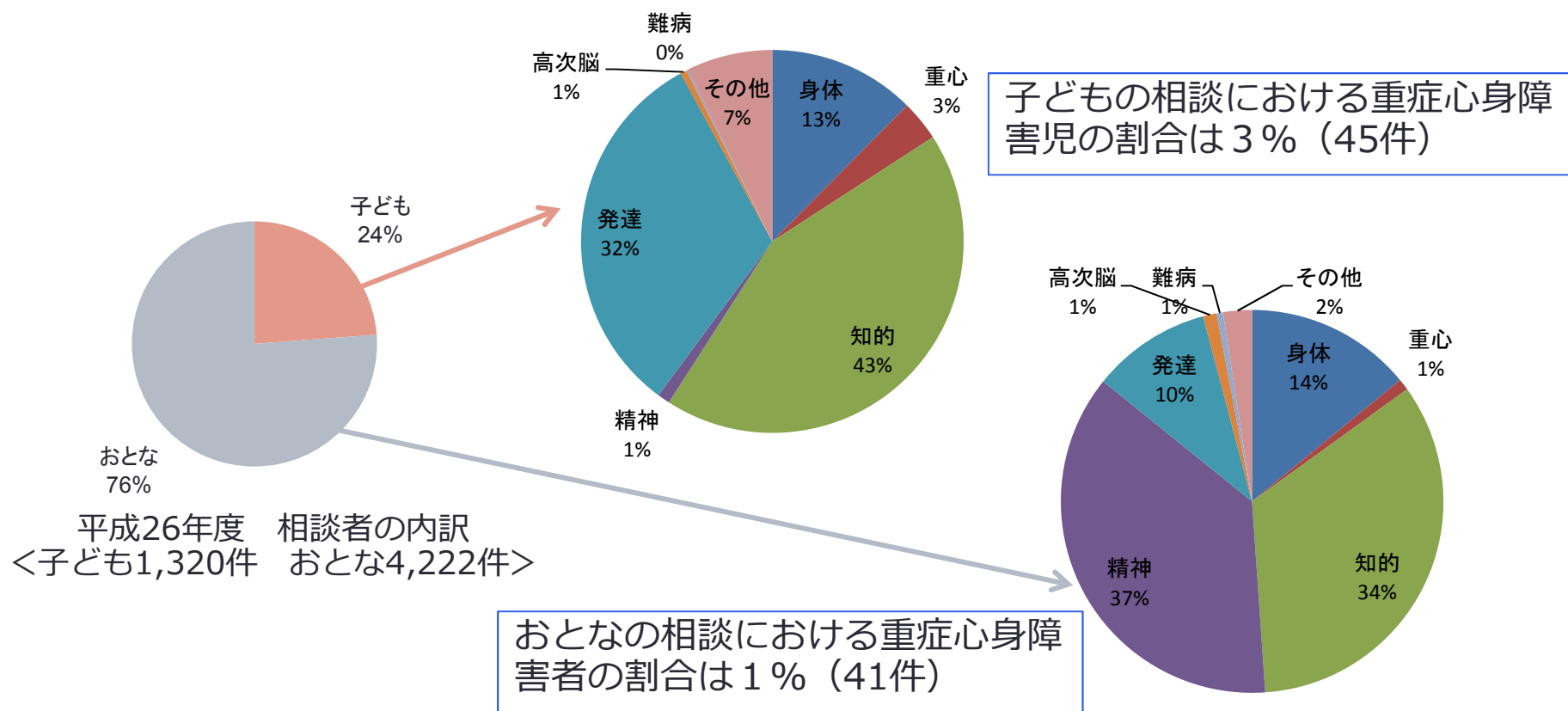
重症心身障がい児者へのケアにおいて
『こんな取り組みをしている』
『こんなことで困っている』
『こんな資源や仕組みがあるといい!』
という希望・要望をお聞かせ下さい♪



相談支援の現場から①

・ 障がい者相談支援事業所の現状

- ・ 全体の相談件数は年々増加傾向、区ごとの件数の差は概ね人口比
- ・ ただし、重症心身障がい児者の支援実績はまだ乏しいのが現実



相談支援の現場から②

市内相談支援事業所数

平成29年1月1日現在
(札幌市指定事業所一覧から提供中事業所のみ抜粋)

	中央	北	南	西	東	手稲	豊平	清田	白石	厚別	合計
基幹	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
委託	2	3	2	2	2	2	2	1	2	1	19
指定	11	11	9	5	12	3	9	2	10	4	66
合計	14	14	11	7	14	5	11	3	12	5	96

H24年から計画相談支援が開始。相談支援事業所数も増加してきました。しかし、各相談機関の役割整理、相談員個々のスキルアップも必要。相談支援の質の向上のための取り組みも相談支援部会を中心に取り組んでいます。

Kちゃんとの出会い・・・

K君 （当時3歳）

お父さん、お母さん、小学生のお兄ちゃんとの4人家族
気管切開、24時間人口呼吸器、経管栄養

出産直前に胎盤剥離 重度の低酸素脳症

3歳になるまでに、何度も余命宣告を受けたが、何度も乗り越えてきた強い男の子

入院先医療機関の担当MSWから、自宅で訪問看護、訪問リハ、訪問療育、ヘルパー（身体介護）などのサポートを受けているが、医療的ケア対応できるヘルパー事業所探しの協力依頼

Kちゃんチームの変化



お母さんの悩み・・・

Kちゃんには毎日の入浴が欠かせないが人手不足・・・ お父さんが居ない時間は、自宅からはほぼ出ることが出来ず買い物も行けない。お兄ちゃんの学校行事にも行くことができない・・・

- ・訪問看護 2カ所
- ・訪問リハ 1カ所
- ・ヘルパー事業所 1カ所
- ・訪問療育
- ・通院医療機関

- ・訪問看護 2カ所
- ・訪問リハ 1カ所
- ・ヘルパー事業所 4カ所
- ・訪問療育
- ・通院医療機関
- ・訪問診療
- ・相談室

出会ってから1年6ヶ月の期間を経て...

Kちゃんの現在・・・

- ・現在5歳、来年度は年長さん
- ・訪問診療が入ったことで、在宅での医療体制が充実
- ・ヘルパー事業所4事業所体制になり、K君の毎日の入浴が安定的に確保され、皮膚炎の症状が出ずらくなった。
- ・医療的ケア対応のヘルパー事業所が集まったことで、自宅での見守りが可能となり、お母さんがお兄ちゃんの学校行事などにも少しづつだが顔を出せるように。





ずっと地域で暮らし続けられ
るようにみんなよろしくね♪